

# 序論

---

- 1 はじめに
- 2 長期総合計画とまちづくりの流れ
  - 1) 第1次長期総合計画
  - 2) 第2次長期総合計画
  - 3) 第3次長期総合計画
- 3 長期総合計画策定の背景
  - 1) 瑞穂町の概況
  - 2) 時代の潮流



## 1 はじめに

平成に入ってから我が国は、バブル経済の終焉後、「失われた10年」と呼ばれる長い経済不況が続きました。大手金融機関への公的資金の投入や民間企業の再生支援などが行われるとともに、多くの企業が海外市場へ活路を見出した結果、一時期もち直したものの、平成20年秋のアメリカに端を発した世界的な金融危機により、我が国の経済は、再び厳しい環境に直面することになりました。

一方、地方自治体を取り巻く環境もこの10年で大きな変革がありました。年々膨らむ国や地方の債務残高とともに、都市と地方の財政力、税収格差が拡大する中、平成12年4月に「地方分権一括法」が、平成18年12月には「地方分権改革推進法」が制定され、地方への権限とあわせ、補助金の削減、税源移譲、交付税の見直しが実施されました。

さらに、平成22年6月には、国と地方の関係を「上下」の関係から、「対等」の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換することや、住民主体の発想にもとづき改革を推進するとして「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました。地方税財源の強化、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化など、広範な分野にわたって方針が示されましたが、現在も国と地方の協議が続いています。

このような中、瑞穂町では、第3次長期総合計画の計画期間（平成13年4月～平成23年3月）中、箱根ヶ崎橋上駅舎および東西自由通路、子ども家庭支援センター「ひばり」、元狭山コミュニティセンターなどの施設を整備しました。また、乳幼児医療費助成対象の拡大や福祉バスの導入など福祉施策の展開、情報公開制度やメール配信サービスの開始、\*生涯学習まちづくり出前講座の開設のほか、家庭ごみ一部有料化・戸別収集、木曜日の窓口夜間延長といった住民サービスの向上にも重きを置いたまちづくりをすすめてきました。さらに、行政改革大綱および実施細目にもとづき、行財政運営の見直しもすすめています。

しかし今後は、地方分権の流れに対応した基礎自治体の役割と責任に耐えうる強固な行財政基盤の構築、権限移譲に対応した組織機構、職員育成などの行財政改革と、持続可能で自立できる自治体経営力がもとめられます。また、町民との新たな関係を構築し、町民や民間事業者の発意による協働事業が積極的に実施される環境づくりも重要となります。

このようなことから、町民、事業者、関係機関、町の役割分担などを明確にし、ともにまちづくりをすすめるための指針として、「第4次長期総合計画」を策定するものです。

## 2 長期総合計画とまちづくりの流れ

### 1) 第1次長期総合計画

昭和53（1978）年3月に、昭和65（1990：平成2）年を目標年度とした「瑞穂町まちづくり総合計画（第1次長期総合計画）」を策定しました。

第1次長期総合計画は、都市化が進展する中で生活の利便性を保ちつつ、恵まれた自然環境を活用しながら、まちづくりをすすめることを方針とし、「心のふれあう町」を将来像として掲げました。

その基本として、①人を大切にするまちづくり、②新しい生活と文化をつくるまちづくり、③住民ぐるみですすめるまちづくりを設定しました。また、将来人口は35,000人と想定しました。

「①人を大切にするまちづくり」では、町民一人ひとりが自分たちのまちを、自分たちの力で動かしていると感じられることをめざし、緑に代表される身のまわりの自然を自分たちの生活の中に取り入れ、利用するとしました。

「②新しい生活と文化をつくるまちづくり」では、画一的に近代化を推しすすめることを反省し、町の歴史と個性を大切にしつつ、新しい生活のあり方や文化を発見していくことを、町の長期的な姿勢として定着させることにつとめるとしました。

「③住民ぐるみですすめるまちづくり」では、歴史的にも自然的にも特性が異なる町内の地区を区分し、それぞれの地区に対応した施策を展開するという、コミュニティ行政、コミュニティ計画の推進をめざすとしました。

また、これらの方針を実現するために、まちづくり3大プロジェクト、大規模整備事業を設定しました。まちづくり3大プロジェクトは「走れ！瑞穂－全住民のスポーツ振興－」、「クリーンみずほ－ごみからのまちづくり－」、「六道山を文化の森に－自然の中に憩い、豊かな文化を創造するために－」の3つであり、大規模整備事業は「西部土地区画整理事業」、「下水道整備事業」、「道路網整備事業」の3事業です。

その結果、昭和58（1983）年の六道山遊歩道および六道山公園、昭和61（1986）年の狭山池公園、平成2年の瑞穂ビューパーク・スカイホールの整備に加え、西部土地区画整理事業なども推進しました。そして、「走れ！瑞穂」に代表される町民のスポーツ振興策もすすめられました。

また、昭和61（1986）年には都市計画道路（現「役場通り」）が新青梅街道まで開通し、平成元年には国道16号瑞穂バイパスが一部開通するなど交通ネットワークの充実もすすみ、人口も30,000人を超えました。

## 2) 第2次長期総合計画

平成3年3月に、平成12年を目標年度とした「瑞穂町長期総合計画（第2次長期総合計画）」を策定しました。

第2次長期総合計画は、社会経済情勢が高度経済成長時代から安定成長時代へと大きく転換し、国民の価値観が量から質へと変化する時代に策定されました。当時は「地方の時代の到来」とされたことから、東京中心の都市構造の見直しが検討され、都心への一極集中型から\*多心型の都市構造へと展開がはかられていました。

このような中、第2次長期総合計画では、「ヒューマンタウンみずほ一人間尊重のゆとりあるまち」を将来像とし、人間性を尊重し、経済、精神両面からゆとりあるまちづくりをめざしました。

①人と自然の調和したまちづくり、②豊かさや活力のあるまちづくり、③生きがいと思いやりのあるまちづくりを将来像をささえる3本の柱として設定しました。また、西部土地区画整理事業での人口増加や新たな基盤整備による人口流入を想定し、将来人口を45,000人と設定しました。

「①人と自然の調和したまちづくり」では、都市基盤を整備し、快適で暮らしやすい生活環境を整えるとともに、都市活動と自然環境との調和をはかり、やすらぎを感じる事ができるまちづくりをめざしました。

「②豊かさや活力のあるまちづくり」では、21世紀をめざした活力ある産業を振興し、町民のさまざまな活動がいきいきと展開できる環境を整え、生活に豊かさを感じられるまちづくりをめざしました。

「③生きがいと思いやりのあるまちづくり」では、人と人との連帯感、協調性、思いやりを大切に、だれもが生きがいと希望をもって暮らしていけるまちづくりをめざしました。

これらの構想を積極的に推進し、第2次長期総合計画期間中には、平成6年の国道16号瑞穂バイパス全線開通、平成8年のJR八高線八王子・高麗川間電化開業によって、交通の利便性が向上しました。また、平成4年に西部土地区画整理事業が完了し、平成8年には箱根ヶ崎駅西、殿ヶ谷両地区の土地区画整理事業が始まるなど、都市基盤の整備が推進されました。

平成5年の高齢者福祉センター「寿楽」、平成7年の心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」、平成8年の保健センター、平成9年のあすなろ児童館および石畑保育園など、福祉・保健施設が相次いで完成しました。

さらに、都市計画道路の整備、武蔵野防災会館の建設、農畜産物直売所「ふれっしゅはうす」や\*町民農園の開設、町営少年サッカー場の整備などがすすめられました。

## 3) 第3次長期総合計画

平成13年3月に、平成22年を目標年度とした「瑞穂町長期総合計画(第3次長期総合計画)」を策定しました。

第3次長期総合計画の策定時は、地方自治体を取り巻く状況が、バブル経済の崩壊とそれによる社会経済情勢の急激な悪化の荒波を受ける形となりました。そのため、町民のだれもがいきいきと安心して生涯を過ごせる快適なまちと、「人」やその「生活」に力点を置き、心の豊かさを実感することのできるまちの実現をめざし、「人と自然が織りなすまち みずほ ー快適な生活環境をめざしてー」を将来都市像としました。

そして、その将来都市像を実現するために、①環境と共生するまちづくり(アメニティ)、②活力ある生活を支えるまちづくり(バイタリティ)、③自らを高め互いを認め合うまちづくり(ヒューマニティ)という3つの基本目標を設定しました。また、将来人口は39,000人と想定しました。

「①環境と共生するまちづくり」では、人口増加に対応したまちづくりよりも町民の暮らしを豊かにするまちづくりを重視し、個性的で快適な居住環境の創出と、環境に配慮した循環型の地域社会システムの構築という、環境との共生をめざしました。

その結果、平成14年にみずほリサイクルプラザが、平成17年には隣接地にみずほエコパークがオープンし、リサイクルと環境学習の推進拠点が整備されたほか、家庭ごみ一部有料化・戸別収集の実施、環境基本条例の制定、環境基本計画の策定など、循環型社会の形成に大きな進展がありました。また、平成17年に箱根ヶ崎橋上駅舎および東西自由通路が町の新しい玄関口として完成したほか、東京駅との直通電車の新設や運行本数の増便など、八高線の利便性の向上がはかられています。そして、平成20年に残堀川の全面改修が完了し、治水環境の向上と町民生活のいこいの場としての充実がはかられました。

「②活力ある生活を支えるまちづくり」では、国道16号や新青梅街道などの幹線道路が整備された上、圏央道青梅インターチェンジと八王子ジャンクションの区間開通による大きな経済動脈の始動により、比較的地価が低いことと開発余地が残された町の独自性を活かした産業集積と民間活力の導入をめざしました。

ここでは、武蔵野コミュニティセンターが平成14年に、元狭山コミュニティセンターが平成18年に開設され、町民のコミュニティ活動を支援する拠点が形成されるとともに、町民会館の全面改修も平成15年に完了しました。さらに、安全・安心まちづくり条例の制定、コミュニティ振興計画の策定、残堀川イベントの定例化など、活力ある生活空間を提供する施策に加え、住宅リフォーム助成事業の実施、中小企業信用保証料補助制度の創設、公共工事の前倒し実施と前払い基準の緩和、プレミアム商品券の発行など、緊急経済対策も実施されました。

また、「③自らを高め互いを認め合うまちづくり」では、町民の社会参加や社会貢献意識の高まりを受け、自らの生活の基盤である地域社会をよりよくしたいという自発性を尊重した人づくりをめざしました。

平成13年には、町民に文化・芸術へのふれあいとくつろぎの空間を提供する耕心館が、生涯学習活動の拠点として生涯学習センターが開設されました。また、子どもの健やかな成長を支援するため、子ども家庭支援センター「ひばり」が平成17年に、高齢者の就業を促進し、能力を活かす拠点としてシルバーワークプラザが平成18年に開設されました。さらに、平成22年には福祉会館が「ふれあいセンター」としてリニューアルオープンするとともに、福祉バスの運行が開始されました。一方、認可外保育所利用者補助制度の創設、妊婦健康診査助成回数拡大、教育基本計画の策定、米国モーガンヒル市との姉妹都市提携、海外留学奨学資金等支給制度の創設など、新規事業や拡大事業も展開されています。

町章 昭和40（1965）年4月28日制定



瑞穂町の頭文字「み」を図案化し、円形は平和・団結を意味し、全体の感覚は飛ぶ鳥にかたどって、町の飛躍発展を象徴したものです。

町のシンボル～花・木・鳥～ 昭和53（1978）年1月20日制定



茶の花（花）



ひばり（鳥）



つつじ（花）



もくせい（木）



松（木）

## ◇長期総合計画の展開と内容

### 昭和53年(1978年) ▶ 平成2年(1990年)

第1次長期総合計画

人口目標 35,000人

将来像：「心のふれあう町」

#### ▶基本路線

- ① 人を大切にするまちづくり
- ② 新しい生活と文化をつくるまちづくり
- ③ 住民ぐるみですすめるまちづくり

#### ▶まちづくり3大プロジェクト

- ① 「走れ！瑞穂」—全住民のスポーツ振興—
- ② 「クリーンみずほ」—ごみからのまちづくり—
- ③ 「六道山を文化の森に」—自然の中に憩い、豊かな文化を創造するために—

#### ▶大規模整備事業

- ① 西部土地区画整理事業
- ② 下水道整備事業
- ③ 道路網整備事業

### 平成3年(1991年) ▶ 平成12年(2000年)

第2次長期総合計画

人口目標 45,000人

将来像：「ヒューマンタウンみずほ」 “人間尊重のゆとりあるまち”

#### ▶3本の柱

- ① 人と自然の調和したまちづくり
- ② 豊かさと活力のあるまちづくり
- ③ 生きがいと思いやりのあるまちづくり

#### ▶シンボルプロジェクト

- ① みずほクロス整備構想
- ② みずほの森整備構想
- ③ みずほリサーチパーク整備構想
- ④ みずほの里整備構想
- ⑤ みずほいきいきセンター整備構想





## 平成13年(2001年) ▶ 平成22年(2010年)

第3次長期総合計画 人口目標 39,000人  
将来都市像：「人と自然が織りなすまち みずほ」  
“快適な生活環境をめざして”

### ▶基本目標

- ① 環境と共生するまちづくり（アメニティ）
- ② 活力ある生活を支えるまちづくり（バイタリティ）
- ③ 自らを高め互いを認め合うまちづくり（ヒューマニティ）

### ▶施策の大綱

- ① 良好な居住空間づくり
- ② 快適で便利な都市基盤づくり
- ③ 安全でいきいきとした生活環境づくり
- ④ 特色のある産業づくり
- ⑤ 安心感のある保健・医療・福祉づくり
- ⑥ 個性とやさしさを育む教育・文化づくり

## 平成23年(2011年) ▶ 平成32年(2020年)

第4次長期総合計画 人口目標 36,000人  
将来都市像：「みらいに ずっと ほこれるまち」  
“潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして”

### ▶基本目標

- ① 健康で元気なみずほ
- ② 一人ひとりが輝くみずほ
- ③ 魅力ある温かいみずほ
- ④ 安全安心やさしいみずほ
- ⑤ 快適で美しいみずほ

### ▶まちづくりの方針

- ① 皆でささえ健やかに暮らせるまち
- ② 生きがいとふれあいのあるまち
- ③ 豊かなところを育むまち
- ④ 一人ひとりが生涯輝けるまち
- ⑤ 活力とにぎわいのあるまち
- ⑥ 人がつながる温かいまち
- ⑦ 安全に安心して暮らせるまち
- ⑧ 地球を守る環境にやさしいまち
- ⑨ 美しい街並みの住みよいまち
- ⑩ 便利で快適に暮らせるまち

## 3 長期総合計画策定の背景

### 1) 瑞穂町の概況

#### (1) 位置、地勢

瑞穂町は、狭山丘陵の西端に位置し、町域は東西に5.8km、南北に6.1kmの広がりを持ち、面積は16.83km<sup>2</sup>です。東は武蔵村山市と埼玉県所沢市、西は青梅市と羽村市、南は福生市、北は埼玉県入間市に接しています。

また、町の南部から中心部に向けて横田基地が広がり、北東部の自然豊かな狭山丘陵には野山北・六道山公園が整備されています。

#### (2) 歴史

この地に人が住み始めたのは旧石器時代といわれています。

奈良・平安時代になると狭山丘陵の南麓にいくつかの\*谷津田がつくられ、集落が発達しました。鎌倉時代には、武士集団である武蔵七党の1つ村山党の根拠地となり、後に小田原北条氏の支配下となりました。江戸時代に入ると、\*八王子千人同心が日光警備のために通行した日光街道と青梅街道が交差する箱根ヶ崎は宿駅として発達しました。さらに、幕府の新田開発の奨励によって、栗原、長谷部、下師岡の3つの新田が開かれました。

明治22（1889）年に箱根ヶ崎、石畑、殿ヶ谷、長岡の4つの村で組合を組織し、共同運営を行ってきましたが、昭和15（1940）年11月10日に組合を発展的に解消して町制を施行し、瑞穂町が誕生しました。さらに、昭和33（1958）年10月15日には、埼玉県入間郡元狭山村の一部と合併し、現在の瑞穂町が形成されました。

#### (3) 人口

瑞穂町の人口は、\*平成17年国勢調査で総人口が33,691人（男性17,019人、女性16,672人）であり、年少人口（0歳～14歳）が5,058人（15.0%）、生産年齢人口（15歳～64歳）が22,876人（67.9%）、老年人口（65歳以上）が5,757人（17.1%）となっています。

就業人口は、第1次産業就業者が356人、第2次産業就業者が5,969人、第3次産業就業者が10,252人となっています。

また、一般世帯数は11,649世帯となっています。

※国勢調査における年齢不詳者を、各年齢別人口比率で按分して加算し、総人口と一致させています。

谷津田 丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形を利用した田。

八王子千人同心 江戸幕府の職制の1つで、武蔵国多摩郡八王子に配置された幕臣集団。

## (4) 産 業

農家数は<sup>\*</sup>473世帯を数え、農業産出額は<sup>\*</sup>6億9,000万円となっています。主な農産物は東京狭山茶（栽培面積東京都第1位）およびシクラメン（長岡地区の岩蔵街道は、沿道にシクラメン農家が立ち並び、「シクラメン街道」とも呼ばれています）などです。

町内の事業所は製造業事業所が<sup>\*</sup>279事業所、製造品出荷額等は<sup>\*</sup>4,011億4,200万円に上り、西多摩地区でも極めて高い水準に位置しています。小売業事業所は<sup>\*</sup>274事業所あり、小売業年間販売額<sup>\*</sup>492億2,000万円、卸売業事業所は<sup>\*</sup>89事業所あり、卸売業年間販売額は<sup>\*</sup>544億4,100万円となっています。

特に、町内にはショッピングモール、スーパーマーケット、大型ホームセンター、複合アミューズメント施設、ディスカウントストアなどの大型商業施設があり、周辺の自治体からも多くの集客をみせています。

## (5) 交通・道路

鉄道はJR八高線が南北に走り、乗降駅として箱根ヶ崎駅があります。路線バスは都営バスのほか、民間2社が運行しています。

国道は、一般国道として国道16号が南北を通過しています。主要地方道としては、都道5号新宿青梅線（青梅街道、新青梅街道）、都道44号瑞穂富岡線（岩蔵街道）の2路線が、一般都道としては、都道166号瑞穂あきる野八王子線（東京環状：旧国道16号）、都道163号羽村瑞穂線（羽村街道）、都道179号所沢青梅線、都道218号二本木飯能線、都道219号狭山下宮寺線の5路線が縦横に走っています。また、圏央道青梅インターチェンジに近いことから、周辺自治体との交通ネットワークが形成されています。

## (6) 公共施設

健康・福祉施設としては、保健センター、ふれあいセンター、高齢者福祉センター「寿楽」、心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」、あすなろ児童館、子ども家庭支援センター「ひばり」、福祉作業所「さくら」などが設置されています。

学校教育施設は、小学校が、町立瑞穂第一小学校から第五小学校までの5校、中学校が、町立瑞穂中学校、第二中学校の2校があります。また、東京都立瑞穂農芸高等学校があります。

防災施設は、第1分団から第5分団までの5つの消防団分団詰所のほか、武蔵野防災会館、（仮称）元狭山広域防災広場などがあります。

<sup>\*</sup>農家数は、農林水産省「2005年世界農林業センサス」

<sup>\*</sup>農業産出額は、農林水産省「平成18年生産農業所得統計」

<sup>\*</sup>製造業事業所数、製造品出荷額等は、経済産業省経済産業政策局調査統計部「平成20年工業統計表」

<sup>\*</sup>小売業事業所数、小売業販売額、卸売業事業所数、卸売業販売額は、経済産業省経済産業政策局調査統計部「平成19年商業統計表」

社会教育施設は、スカイホール、耕心館、生涯学習センター、図書館、郷土資料館（図書館3階）、元狭山ふるさと思い出館があります。

地域コミュニティの拠点としては、武蔵野コミュニティセンター、元狭山コミュニティセンター、町民会館などがあります。

体育施設は、中央体育館、ビューパーク競技場、町営プール、武道館、町営グラウンド、町営第2グラウンド、町営少年サッカー場があります。

その他、みずほりサイクルプラザ、みずほエコパークおよび\*一部事務組合により運営されている瑞穂斎場が設置されています。

## 2) 時代の潮流

政治や市場経済、国際競争など、社会環境は流動的であり、瑞穂町を取り巻く環境も常に変化しています。

今後のまちづくりをすすめる上で、これらの社会動向を的確に把握し、対応策を考えていく必要があります。瑞穂町では次に示す内容を特に注目すべき時代の潮流としてとらえています。

### (1) 行財政とまちづくり

我が国は、景気低迷により税収が落ち込み、主要財源を借金で賄うという深刻な状況が続いています。この景気低迷は、各自治体の行政運営だけでなく、民間企業の事業経営や中・低所得者層などの生活への影響を強めています。こうした中で、地方分権社会における基礎自治体の主体的な行政運営のあり方が改めて問われています。

今後は、地方行政の課題として、権限移譲に対応した組織機構の確立をはかるとともに、財源を最大限に効率的かつ効果的に活かすことのできる政策実行能力を総合的に向上させることが必要とされています。

また、行財政改革による新たな行政運営のあり方をふまえつつ、各地域が官民総力をあげて地域力を発揮し、主体的にまちづくりを実践していく必要があります。

### (2) 住民参画（パブリック・インボルブメント）と官民協働

我が国の社会資本整備の推進にあたっては、「社会資本整備重点計画法（平成15年）」にもとづき策定された社会資本整備重点計画において、透明性および公正性が確保され、住民や関係者の理解と協力を得られるために、住民参画の取組を推進することが重要であると位置づけられています。

つまり、計画策定者が積極的な情報公開、情報提供などを行い、住民や関係者と協働して、事業の公益性および必要性について適切な判断を行うなど、より実効性が高まる計画づくりが重要となります。

こうしたことから近年では、自治体の総合計画やマスタープランなどの策定において、\*PI手法を取り入れた取組が全国各地で行われ、民意と住民提案を反映した計画が策定される事例が多くなっています。

### (3) 公的民間活力と新たなまちづくり

近年、「\*新しい公共」という概念が盛んに取り上げられ、\*NPOや\*TMO、民間企業などが活躍の場および機会を拡大し、さまざまなテーマや地域において非営利活動や社会貢献事業に取り組んでいます。そして、それを支援する形で、一部の自治体では行政と企業が一体となって\*NPOの活動を支援している事例が増えています。

また、企業の社会貢献に対する意識が高まり、積極的に地域社会にかかわる企業が増えています。既存行事だけでなく、環境、福祉、教育、まちおこしなどにおいて自ら活動の企画を行い、全社あげてフィールドワークに参加し、自治体や\*NPOなどと連携する事例も多くみられます。

### (4) 人口構造の変化

我が国は、国内総生産が落ち込み、国際競争力も低下しています。既に少子化による人口の減少と高齢社会の到来により社会保障の給付が増えています。さらに、団塊世代の高齢化などによりこれまでに経験したことのないさまざまな問題や課題に直面します。

人口減少および少子高齢化に伴った労働力の減少により、経済の縮小、税負担や社会保障費の増大、技術力の低下など、国力と地域経済が衰退する懸念があります。一方で、人口減少は、過密化の解消による住環境や交通条件の改善、環境負荷の低減、人口一人あたりの社会資本整備負担の軽減（社会資本の充足化）、教育の質的充実、一人あたりの町民サービスの向上など、安定した成熟社会の必要条件として、メリットとも考えられています。

こうしたことをふまえて、人口減少がもたらす環境変化に柔軟に対応するため、急激な人口減少を抑制する適切な社会経済システムを構築することが重要となっています。

PI手法 PIはPublic Involvementの略。公共事業や政策の意思決定において、住民の意見を広く取り込む手法のこと。

新しい公共 公共サービスを、地域住民やNPOが主体となって提供する社会や、企業やNPOをはじめ民間のさまざまな主体と行政が連携して提供する社会のこと。

NPO Non Profit Organizationの略。特定非営利活動団体。

TMO Town Management Organizationの略。まちづくり会社、まちづくり機関。

## (5) 持続可能な社会、低炭素社会づくり

海水面の上昇や異常気象の頻発など、地球温暖化が原因と考えられる世界規模の顕著な現象が既に各地でみられています。\*温室効果ガスの削減目標の達成は、国際社会と我が国のあらゆる関係分野で緊急の課題となっています。

\*温室効果ガス削減目標の達成に向けて、新技術の導入だけでなく、都市計画やまちづくりと密接に連携した地区および住区単位の削減目標の設定や、アクションプランを盛り込んだ環境モデル都市の形成など、行政、事業者、住民、\*NPOなどによる官民協働の環境対策が、多くの自治体で幅広くかつきめ細かく展開されています。

## (6) 社会経済の再生

現在、我が国では、社会経済情勢を好転させることを目的として活動する\*NPOや民間企業などに対して、今後の活躍への期待が高まりつつあります。

こうしたことから、地域社会を基点とした非営利のまちづくり事業による\*コミュニティビジネス、企業の社会的責任のもとに行われる地域貢献活動、営利事業戦略による社会性の高い新ビジネスの展開なども、経済の再生に向けてより一層重要となっています。

## (7) 雇用情勢・社会保障

経済情勢の悪化に伴う企業の経営不振により、雇用情勢は依然として厳しい状況です。就職内定取り消しや非正規雇用者の待遇問題(派遣切りなど)などに対し、「改正労働者派遣法」、「男女雇用機会均等法」、「障害者自立支援法」、その他の雇用条件や社会参画に係る法制度改革および高い企業倫理がもとめられています。また同時に、国際競争力の向上などのためにも雇用情勢の回復が急がれています。

また、年金の不払いや支給格差など不公平感の解消、介護保険のさらなる充実、生活保護制度のあり方の検証など、社会保障制度の抜本的な見直しの必要性も議論されている中、社会保障の方向性が国の行財政改革によってどのように導かれるのか注目されています。

## (8) 産業・科学技術

我が国の産業は、景気低迷、人口減少、環境と経済のグローバル化の中で再生が迫られています。

**温室効果ガス** 二酸化炭素など、大気圏にあって地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。

**NPO** Non Profit Organizationの略。特定非営利活動団体。

**コミュニティビジネス** 地域で生活する人々が、地域に眠っている資源を活用して行う小規模ビジネスのことで、利益の追求だけではなく、地域課題の解決をめざすもの。

第1次産業、特に農業においては、後継者問題の顕在化や耕作放棄地の増大に加え、営農条件や農村環境の悪化による\*限界集落問題などをふまえた農業再生が必要とされています。また、食料自給率の改善、食の安全と品質の確保、大企業の農業参入、若者の農業志向などへの対応が必要となっています。

第2次産業では、日本経済と国際競争力および雇用をささえる大手製造業などの経営の健全化や技術革新、中小企業の経営状況の悪化や職人技の継承問題への効果的な支援策、大手企業の経営の強化や経営の統合および再編、事業システムの再構築などが重要となっています。

また、第3次産業においては、市場に対するサービスの多様化とともに、新たな産業おこし的手段として、観光立国創造の展開における多様なテーマの創出と各地域での観光サービスの拡充が重要となっています。

## (9) インフラ整備

地方の幹線道路や新幹線などのインフラ整備がすすめられ、国土全体のネットワークが一層充実している一方、今後は骨格的インフラだけでなく、生活道路の完全バリアフリー化や安全な生活空間の創出など、住民にもっとも身近なインフラ（コミュニティ・インフラ）の充実に社会資本整備の力を傾注することが必要となっています。

また、「改正ハートビル法」、「交通バリアフリー法」などの施行を受けて、関係施設のバリアフリー化と\*ユニバーサルデザイン化が急がれています。

生活道路においてはバリアフリー化や、だれもが安心して快適に歩くことのできる道づくりが推進されていますが、その充足率はまだ低い状況にあり、改善がもとめられています。また、いつでも、どこでも、だれでも得たい情報が容易に入手できる環境の充実と情報のバリアフリー化が、全ての分野、地域、主体にとってますます必要となっています。世界先端レベルの\*ICT環境の実現ははかられています、それにあわせて個人情報を実守る情報セキュリティシステムもますます重要となっています。

## (10) 都市構造と都市機能

日本の国土は、大きくは全国8つに分けられた広域圏（広域ブロック）で構成され、三大都市圏と地方の都市圏において都市が形成されています。

各広域圏の都市構造の変化がみられる中、人口減少や\*超高齢社会、中心市街地の衰退、環境問題、景気低迷、インフラ整備の充実、さらには団塊世代などの今後のライフスタイルの多様化など、社会経済情勢に対応した都市形成のあり方が問われています。

**限界集落** 65歳以上の高齢者が、人口比率で住民の50%を超えた集落のこと。

**ユニバーサルデザイン** 年齢、性別、国籍、個人の能力などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう、生活環境やその他の環境をつくり上げること。

**ICT** Information & Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称。

**超高齢社会** 高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）が21%以上の社会。

特に、環境負荷の低減、中心市街地のにぎわい再生、地域経済の活性化などによる効果を期待し、都市機能の集約化によるだれもが歩いて暮らすことのできるまちづくり（バリアフリー化、多様な交通ネットワークの形成、土地利用の工夫など）の指向が高まっています。

一方で、商業機能などの撤退、在来バス路線の廃止がすすむ中、都市機能の集約化に伴う郊外のあり方を検討することがもとめられています。

## （11）安全・安心な社会づくり

安全で安心な社会づくりに向け、人がその活動を維持、発展するための安定的な基盤を形成することがもとめられています。少子化や高齢化の進展をふまえ、身を守る力の弱い人たちを事故や犯罪、災害から守る官民協働の取組を強化する必要があります。

事業不振、雇用不安、過労、病苦などによる自殺や独居高齢者の孤独死を防ぎ、一度の人生を安心して送り続けるための暮らしと命を守るセーフティネットづくりが急がれています。

東京湾北部などの東京直下型地震、東海地震、東南海地震の発生に備え、小学校などの避難所の耐震化がすすめられています。災害時の都市部において、大量の帰宅困難者の発生が想定されているため、その対策が課題となっています。また、一局集中的な\*ゲリラ豪雨による水害が各地で頻発していることから、\*雨水貯留浸透施設の普及などがすすめられています。

さらに、\*NPO事業として、街角の休憩スポットに置くベンチなどに防災用具や食料を備えて管理するなど、きめ細かい地域防災システムづくりもすすめられています。

## （12）国際化・国際交流

我が国は、地球環境問題対策のリーダーとしての役割、グローバル経済への対応、\*APECや\*JICAなどにおける技術連携や協力および開発支援、戦災からの復興や災害救援などの対外的な取組とともに、留学生や外国人労働者の受け入れや残留孤児への適切な対応、不法滞在対策など、諸外国に配慮しつつ、地方自治体や関係機関にとって取り組むべき課題が少なくない状況にあります。

また、人口減少と高齢化が顕著な我が国へ、アジアや中南米など多くの国からの就労者が増え、福祉分野などでの労働力が補われています。しかし、文化や慣習、価値観の違いなどによるトラブルなど、国際化の進展に伴う新たな課題も生じているため、我が国の労働市場に適正かつ効果的に導入していくことが重要となっています。

ゲリラ豪雨 ごく限られた範囲に集中して一度に降る降雨のこと。

雨水貯留浸透施設 雨水の地下浸透を促す施設のこと。浸透ます、浸透トレンチ、浸透U字溝などがある。

NPO Non Profit Organizationの略。特定非営利活動団体。

APEC Asia-Pacific Economic Cooperationの略。アジア太平洋経済協力会議のこと。

JICA Japan International Cooperation Agencyの略。独立行政法人国際協力機構のこと。